

令和6年度 第2回鈴鹿市立中学校における部活動の地域移行に関する協議会 要点録

日 時	令和7年3月3日（月）15:30－17:00				
会 場	市役所 12 階 1205 会議室	欠 席	1 名	傍聴人数	0 名
出席者	・学識経験者 三重大学教育学部准教授 加納 岳拓 ・鈴鹿市スポーツ協会の代表者 鈴鹿市スポーツ協会代表理事 北畑 達也 ・鈴鹿市中学校校長会の代表者 鼓ヶ浦中学校長 羽山 哉美 ・鈴鹿市中学校体育連盟の代表者 天栄中学校長 岡村 幸則 ・三重県吹奏楽連盟中学校の部における鈴鹿市の代表者 神戸中学校教諭 崎山 琢人 ・教職員の代表者 平田野中学校教諭 小林 勇太 ・鈴鹿市PTA連合会の代表者 鈴鹿市PTA連合会会長 村田 多恵子 ・地域産業団体の代表者 本田技研工業株式会社 菱川 弘二 ・地域スポーツ・文化芸術団体の代表者 鈴鹿市スポーツ推進委員協議会会長 杉本 直哉 ・事務局 教育指導課 上田 由実子、足立 元則、河原 晶子、 井上 久 スポーツ課 北川 高圭 文化振興課 竹下 久美 地域協働課 小野 秀哉、近澤 嘉奈子				
配付資料	【資料1－1】（保護者周知資料） 部活動はどう変わる？令和8年10月以降の部活動について 【資料1－2】（市民周知資料） 「広報すずか 2月5日号」 【資料2－1】 令和6年度モデル事業実施報告 【資料2－2、①、②】 モデル事業アンケート調査結果、生徒記述、保護者記述 【資料3－1、資料3－2】 令和7年度 休日における鈴鹿市立中学校部活動の地域移行に係る モデル事業 実施要領 及び 募集要領 【資料4－1、資料4－2、資料4－3】 児童生徒アンケート調査結果概要、小学校、中学校 【資料4－4】 教職員アンケート調査結果概要				
	教育指導課長挨拶				

【周知について】

事務局	(資料１－１及び資料１－２) 資料１－１は、昨年１２月に保護者の皆様に周知する目的で作成した資料である。前回の協議会でも伝えたように、令和８年１０月以降、休日の学校部活動が大きく変わることについて周知している。 表面中段には、少子化の事由により部活動改革を進めていく必要がある旨を記載している。下段には今後のスケジュール観を示している。 裏面上段には、平日と休日の活動の考え方を示している。前回の協議会でも提示させていただいたが、休日の活動を整理した図を掲載した。休日の活動は、こどもたちの意向により、既存の活動や地域行事などに参加することになる。 また、右の地域クラブ活動については、学校や教育委員会が主導するものではなく競技団体や活動団体が運営主体となることを想定しており、すべての種目でこうした活動を用意することは考えていない。そのかわりに、こどもが参照できるよう、現在、活動している団体等を取りまとめ、令和８年４月を目途に示していく予定である。 資料１－２、２月５日号の「広報すずか」に特集として、今年度のモデル事業の様子を中心に参加した生徒の感想や指導者のコメントなどを掲載した。現時点で、市民の皆様からの問合せはないが、今年度実施したすべての種目が、令和８年１０月以降、このような活動になると認識している市民も一定数いるかもしれない。 そのため、学校部活動が、このような形態で休日の活動に代わると捉えられないよう、周知していく必要があると考えている。
-----	--

【令和６年度モデル事業実施報告について】

事務局	(資料２－１及び資料２－２) 資料２－１は、今回実施した種目における参加数と参加率を示した。種目の右側の括弧内の数字は、応募登録者数を示している。各種目の参加人数を応募登録者数で除した数を参加率として示している。 実施回数についてであるが、全種目で４回ずつ実施することができた。本来であれば、卓球とソフトボールは、５回実施する予定だったが、実施予定日は、降雪があり、悪天候のため中止することとした。 このことについては、参加予定者には事前に、文書で実施状況を確認するように、通知したところ大きな混乱や問合せもなかった。 会場についてであるが、卓球は すべて平田野中学校を利用させていただいた。ソフトボールは、参加者が全員、天栄中学校の生徒であったことから、天栄中学校で実施することとした。ソフトテニスは、２回目までは一律で 県と市の公共施設での実施となったが、３回目以降は、自己申告
-----	--

	により階級別に2会場で実施した。ハンドボールは、4回目にAGF鈴鹿体育館を利用することを予定していたが、連絡調整不足により、急遽、会場を変更することとなった。当日は、指導者の配慮により、迅速に対応することができたが、2日後に参加予定生徒とその保護者に文書で謝罪した。 次年度のモデル事業については、今年度の反省を生かして、同じ過誤が生じないように、指導助言に努めてまいりたい。 資料2-2は、令和6年度モデル事業実施後の参加生徒とその保護者を対象としたアンケート結果である。問1から問7までは参加生徒を対象に、問8については、保護者を対象に実施したところ、生徒及び保護者のそれぞれ54名から回答があった。 どの項目においても肯定的な回答が多く、技能の向上を実感したり、楽しさを感じたりする等、この活動に満足しているとの回答割合は、全体の94.4%となっている。問8については、保護者の多くが、1月の費用負担として2千円までと回答している。 資料2-2①は、自由記述による参加生徒の意見である。中段部にもあるように、「学校の先生に教えてもらう時より、色々な練習方法により良い練習ができた」と感じている生徒がいた。また、「モデル事業は楽しかったが、休日に保護者に負担をかけた」との意見もあった。 資料2-2②は、参加生徒の保護者の意見である。会場が、毎回異なり送迎が大変であったとの意見があった。また、「ねらい」や「仕組み」が分かりにくいので、説明してほしい旨の要望や丁寧に説明してほしいとの意見もあった。今後は、意見や要望を踏まえ、令和7年度の取組に反映させたいと考えている。
鈴鹿市中学校 校長会の 代表者	市の取組として、モデル事業実施日には、学校部活動を実施しないこととし、参加しやすい環境を整備したが、参加人数が少ないと思われる。この要因と参加率について教示いただきたい。
事務局	年度当初の中体連の加入状況調査を基に参加率を算出した。ハンドボール、ソフトボール、ソフトテニスのモデル事業への参加割合は、13%から19%程度となっている。卓球は約6%である。このことを踏まえ、次年度は早い段階から周知活動を行っていくことを検討している。
鈴鹿市 スポーツ協会 の代表者	参加率が少なかった要因等について分析結果を教示いただきたい。この原因を明確にしないと、次年度のモデル事業に反映させることができないと思われる。
事務局	1点目は周知不足に起因していると思われる。また、月1回の事業であったため、その日を生徒は休養日としたと思われる。

鈴鹿市 スポーツ協会 の代表者	保護者の意見にもあるように、周知が不足していたことも要因となっているため、丁寧な説明に努められたい。
--------------------------------	---

【令和7年度モデル事業について】

事務局	(資料3-1及び資料3-2) 資料3-1、モデル事業の実施要領である。令和6年度は、教育委員会が主体となり、モデル事業を実施したが、令和7年度は、種目別の運営主体に委託した上で実施することとなる。 「1」には、事業の趣旨を記載した。 「2 実施期間及び実施日」については、令和6年度は、種目により実施日が異なっていたが、令和7年度は、全種目で実施日を統一する。令和7年11月から令和8年2月までの間で、1月だけは第2土曜日となる。それ以外の月は 第1土曜日に設定し、全4回の実施となる。 「3 事業内容」は、記載にあるように、令和7年度は、スポーツ12種目、文化2種目の計14種目で実施する予定である。(2)業務内容②にあるように、令和6年度は、事務局が行っていた保険への加入や謝金の支払いなど、運営に関する業務を行っていただく。また、当日の天候判断や出席確認など、指導以外の業務にも携わっていただくこととなる。 「4 任用規定」にあるように、あくまでも地域移行に向けた取組の1つであり、安全な活動の場を提供できることを大前提としている。令和7年度のモデル事業においては、教職員の兼職を認めることとしており、校長会等で示したように、現段階で指導を希望している教員もいる。 「5」にあるように、運営主体は、実施前後に計画書及び報告書を提出することとなる。 「6 委託契約」にあるように、運営主体には、代表、指導員、事務・会計処理担当員を置いていただくこととなる。職を兼ねることも可とするが、団体は少なくとも3名以上で構成していただくこととなる。 「諸謝金」は、指導員が、1時間当たり1,600円とし、事務・会計処理担当員は、1活動当たり2,100円としている。借料及び損料は、会場使用料や不慮の事故等により、器物を損壊した際の修繕費用となる。雑役務費は、諸謝金等を支払う際の手数料を想定している。 (2)の委託料に示したとおり、運動種目は、1種目当たり60万円、文化種目は、1種目当たり45万円としている。参加生徒が要件に満たず、実施しないことや応募団体が多くなることも想定されることから、その際は、配当金の見直しを行うなど、金額が変動することもあると考えられる。 (3)委託料に支払いは、記載のとおりとなっている。 資料3-2には、実施要領の詳細を募集要領として示している。
------------	---

	「2 活動概要」にあるが、モデル事業の開催要件を参加生徒が4名以上としている。理由は、保険加入する際の下限となることによるものである。保険料については、これまでのモデル事業と同じく一人800円程度を想定している。 「5 質問受付と回答」には、モデル事業の従事希望者から、個別に質問を受け付けていたが、ウェブサイト内で質疑応答を行う。また、同じく応募受付もウェブサイトで行うこととしており、昨日から始まっている。 「8」には、今後のスケジュール概要を示している。生徒や保護者には年度当初に周知し、6月中旬から7月末日までの約1月半の間で受け付けることになる。その状況を踏まえ、実施種目を決定することになるが、要件を満たさない種目は、開催を見送ることとなる。実施する運営主体とは8月に契約を締結し、その後に生徒の保険加入や実施に必要な物品等を準備していただくことになる。9月にはモデル事業従事者に事業の趣旨を改めて周知するとともに、指導する際の留意事項や緊急時の対応等について研修を行い、11月に1回目の事業開始となる。 本年度、生徒への周知が不足していたとの意見があったことから、令和7年度は、時間をかけて丁寧に子どもたちに周知していくために、このスケジュールで進めていく。
三重県 吹奏楽連盟 中学校の部における代表者	吹奏楽については、会場等の貸借料はスポーツ施設より高額と思われるが、委託料が文化の方が低廉な事由を確認させていただきたい。 また、モデル事業実施日と三重県吹奏楽連盟が主催するコンテストが同日となっており、モデル事業に参加できないと思われる。
事務局	1点目の委託料の差についてであるが、モデル事業は国庫補助金を活用して実施することとしている。スポーツ庁と文化庁の政府予算案が異なることから、スポーツと文化モデル事業の委託料が異なる。補足させていただくが、これは1種目当たりの委託料である。1種目に複数の応募があれば、均等に配当することも考えられる。 2点目についてであるが、同一日に大会等が開催される種目もあり、その際は大会参加を優先していただいても良いと思われる。柔軟に対応いただきたい。
学識経験者	募集要領に応募期間が3月末までとなっているが、この期間内でモデル事業を希望する団体等が提示する資料等について教示願いたい。
事務局	フォームでの募集受付となるが、代表者名や構成員数等、基本情報を入力していただくこととなる。また、使用を希望する会場についても入力いただき、それを基に会場等の調整を図ることとしている。
学識経験者	4月下旬に審査結果報告とあるが、この審査基準は構成員数等だけで、実施計画等の提示は不要か。
事務局	今回は、団体構成要件を満たしているかを判断し、その後、計画書の提

	出を求めていくこととなる。
学識経験者	その報告書が判断基準となることもあるか。
事務局	判断基準とはならないが、県外での実施や国が許可しない物品を購入する旨の申出等について、当該団体と調整していく必要がある。
学識経験者	その反対に配当金が提示され、その予算内での実施が困難であると判断した際は、辞退することも可能か。
事務局	申込フォームには、必要経費概算額の入力欄もあり、委託料を算出し、希望団体と折衝していく。
教職員の代表者	令和7年度は、14 種目での実施となり、本日から受付が始まっているとのことであるが、現時点で実施団体の見込みはあるか。
事務局	正確に実施数を示すことはできないが、個別に希望する旨の報告を受けている。また、事務処理等に係る問合せもあり、実施に向けて助言しているところである。
鈴鹿市中学校 体育連盟の 代表者	教職員がモデル事業に従事する際は、団体等に所属することや自身で団体を立ち上げることが想定されるが、資格要件に次年度以降に継続意思とあることから、同じ形態で実施していくことを求めているのか。また、実施後の状況で柔軟に形態を変更することも可能か。
事務局	実施後にこのとおり実施する必要はない。また、実施に当たっては、一定の方向性を示していただきたいと考えている。
鈴鹿市中学校 校長会の 代表者	団体を立ち上げる際は、継続して実施する見通しをもった団体とする必要があるのか。また、一定期間継続する意思がある団体を受け付けることとなるか。
事務局	そのことを条件として付すと、希望している団体が辞退することも考えられる。
三重県 吹奏楽連盟 中学校の部に おける代表者	吹奏楽では、補助される委託料によって継続を判断することになるが、この補助金は今後も継続されるのか。実施の可否によって、生徒に影響が出ないよう、配慮願いたい。
事務局	令和8年度以降の国の予算については、現時点では不明であるが、生徒に支障が生じないように、国の動向や財政措置等を注視するとともに、定期的にお示ししていきたい。

【国の動向について】

学識経験者	国は、令和6年8月23日から地域移行について具体的な方策等を検討する実行会議を設置し、12月18日に中間とりまとめを公表した。 1点目として、部活動の地域移行という言葉が先行し、指導従事者が教員からプロ等の指導者に移動することだけではなく、多様な種目に参加できたり、スポーツも文化的活動にも参加できたりする等、広い枠組
-------	---

	みとして捉えられるよう、「地域展開」と名称を変更するとしている。学校部活動の代わりという考え方ではなく、新しい価値を創出していくような動きになっている。 2点目は、令和8年度までに、休日の運動部活動の55%が地域展開されとの調査結果が示されている一方、平日については22%に留まっているとしている。平日に指導者を確保することは、困難であり、今後議論していくこととなる。 令和8年度までの推進期間で100%をめざしていたが、このような割合となっていることから、令和8年から13年までの6年間で、その時期の改革期間として位置付け、前期と後期の各3年で計画を立て、休日の部活動を地域展開していくことが国の動きとして示されている。 また、中学校の学習指導要領も、12月25日に見直しが行われた。これまでは、生徒の部活動参加が基本となる内容であったが、教育課程外の活動であること及び設置、運営は、法令上の義務として実施されるものではないことから、学校の判断により実施しないこともあると変更された。 こうしたことを踏まえ、地域移行又は展開していくことが前提となり、学習指導要領も少しずつ改善されていることから、こうした動きが今後も進んでいくと思われる。
事務局	学習指導要領については、既に学校に発出している。

【協議事項 令和8年10月以降の「休日の活動」について】

事務局	(資料4-1から資料4-4) 資料4-1には、児童生徒アンケート調査概要と設問別の回答状況を示している。期間は、1月中旬から下旬までの間で調査を実施した。回答方法は、児童生徒が、普段から活用している端末内で実施した。校種別の調査項目となっているが、項目別の結果は資料4-2、4-3で確認いただきたい。 今回の回答数と回答割合は、小学校では2,926人から回答があり、回答率は87.9%となっている。中学校では2,680人から回答があり、回答率は81.1%となっている。 資料4-2、4-3の項目別回答にあるように、小学5、6年児童、中学1、2年生徒の結果を取りまとめた。小学5、6年児童が、中学校に在籍している間の、令和8年に学校部活動の在り方が変わることから、調査対象とした。中学校でも、今後の変化についてお知らせするため、調査対象とした。 小学5、6年児童の60.8%が、放課後や休日に学校以外で運動・文化活動に参加していると回答している。
-----	---

	「中学校に入学したら、部活動に入りたいと思うか」という問いに対しては、58.9%の児童が、運動部又は文化部に入部すると回答している。 その一方「地域移行後のスポーツ（文化）活動に参加したいか」との問いに対しては、30.8%の児童が「参加しない」と回答している。 「地域移行後にどのような活動に参加したいか」との問いには、32.3%の児童が、学校部活動と同じ活動をしたいと回答している。また、学校部活動と異なる活動をしたいと回答している児童は、23.8%となっている。 資料４－３が、中学１，２年生の結果である。87.9%の生徒が、何らかの部活動に加入している。 部活動の目的を回答数のみ示した。複数回答もあるため、延べ人数を記載している。「自分のやりたい活動」と回答した生徒が 1,707 人と最も多く、続いて「楽しく活動」と回答した生徒数が 1,503 人となっている。 「地域移行後のスポーツ（文化）活動に参加したいか」との問いには、38.5%の生徒が参加しないと回答している。 「地域移行後にどのような活動に参加したいか」との問いには、34.4%の生徒が学校部活動と同じ活動をしたいと回答している。また、学校部活動と異なる活動をしたいと回答している生徒は 20.4%となっている。 資料４－４は、教職員アンケートの結果概要である。 令和６年７月にも同じ調査を実施したが、１０月に今後の方向性を示したことから、改めて意向調査を行った。324 人の教員から回答があり、地域移行後の活動への参画について確認したところ、謝金や報酬等があっても考えないと回答した教員の割合が最も高く、前回と比しても 5.2%の増となっている。
事務局	小学校５、６年の意識調査の結果を踏まえ、こどものニーズを把握し、令和８年１０月以降の活動の在り方について御意見をいただきたい。
教職員の代表者	休日の活動について、自分たちは、部活動の延長と考えるが、こどもたちは、そうではなく、習い事と同じという捉え方をしている。
事務局	休日の過ごし方は、中学生も小学生と同じようになるというイメージを持ってもらえるとわかりやすい。
教職員の代表者	「その他」の内容は、どんなものか。
事務局	習い事を続ける、友達と遊ぶ、無回答などがあげられる。
鈴鹿市中学校体育連盟の代表者	「休日の活動には参加しない」と回答するこどもが３割いる一方、「自宅付近や校区内なら参加したい」と回答するこどもも３割いるため、自分で移動できる範囲内ということがポイントになると思われる。
事務局	中学生が休日に活動できる団体は、現状、小学生ほど確保されていない。中学生が活動できる団体を増やしていくことが課題となってくる。

三重県 吹奏楽連盟 中学校の部に おける代表者	教職員アンケートの結果を見ると、「報酬があれば指導に関わる」と「ボランティアに関わる」を合わせると4割弱になる。報酬を確保することで新たな団体を増やせると考えられる。
鈴鹿市中学校 校長会の 代表者	中学生が参加できる新たな団体の募集要項は、どのように配付するのか。地域の方で、中学生を見ようとする人はいると思われるが、今回の募集要項は条件のハードルが高いように思える。
事務局	今年度のモデル事業については、国事業を活用するため、複雑な事務処理が必要となる。しかし、令和8年度以降、国事業が継続されるかは不透明であり、自立した運営となる前提で考えていく方が良いと考える。 新たな団体が自立して運営していくのであれば、複雑な事務作業は不要となる。会場確保においては、学校施設を開放して利用できるよう検討している。
地域スポーツ ・ 文化芸術団体 の代表者	スポーツ少年団は、保護者の運営の下、成り立っている。小学校を卒業すると自然とやめていくが、その少年団に中学部があればそのまま続けられると思われる。 このような形態となれば運動部は続けられると考える。
鈴鹿市PTA 連合会の 代表者	月1回程度の送迎はできるが、毎週となると無理な保護者もいる。こどもが参加したいと言っても送迎できない親が、こどもにどのような説明をしたらよいかわからない。 会費について、月額2,000円という回答があったが、それはモデル事業参加者の保護者の意見で、平日に部活動の部費を払って、休日は別途必要となることは大変という意見も聞いている。
鈴鹿市 スポーツ協会 の代表者	スポーツ少年団と連携していくことに賛同する。学校、保護者、地域が一体となって進めていくためには、教育委員会だけではうまく進まないと考える。そのため、スポーツ少年団や競技団体と連携していくことが必要だと考える。
教職員の 代表者	教職員アンケートの結果からも、現在の体制維持は困難な状況にあると思われる。教育委員会だけでなく、市全体で取組を推進していただきたい。 広報による周知は好評だったが、令和8年が近づいていることを踏まえると、さらにスピード感を高めて、周知を進めなければならない。 また、既存団体に参加する形なら、指導可能な教員もいるため、うまく活用できればと考える。
鈴鹿市 スポーツ協会 の代表者	県が人材バンクを立ち上げたが、鈴鹿市はつくらないのか。毎回、指導することは、負担が大きいですが、交代制なら関わることができる人が増えるのではないと思われる。

学識経験者	少年団の話は可能性があると思われるが、少年団にとっては、ガイドラインを遵守することとなり、意欲が後ろ向きになってしまうことが懸念される。 ２点目は、今後の課題として、学校施設が優先利用できるのかということ、保護者の送迎負担の軽減、受益者負担の軽減等が課題となると思われる。 最後に、休日の部活動がなくなることを受けて、少年団やクラブチームなど、自分に適した団体を探すため、見学に回っているという話を聞いた。 これまでのように中学に入学するから部活動に参加すると安易に決めるのではなく、中学校３年間でどの団体で過ごすかを決定するために選択肢を探すことは、よい動きだと思われる。
-------	---

【その他について】

事務局	令和７年１０月開催予定 令和７年度モデル事業の取組報告 今後の取組 等
-----	--